

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : M. O. X

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : 酸素供給剤

会社情報

保土谷化学工業株式会社

アグロ事業部

105-0021

東京都港区東新橋 1-9-2

T 03-6852-0380 - F 03-6274-5814

nouyaku@hodogaya.co.jp

緊急連絡電話番号

緊急連絡電話番号 : 03-6852-0415
環境安全部

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	酸化性液体	区分に該当しない
健康有害性	急性毒性 (吸入: 蒸気)	区分に該当しない
	皮膚腐食性/刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2A
	生殖毒性	区分 2
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (呼吸器系, 中枢神経系)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (肺)
環境有害性	水生環境有害性 短期 (急性)	区分 3

ラベル要素

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP)

: 警告

危険有害性 (GHS JP)

: 皮膚刺激 (H315)

強い眼刺激 (H319)

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い (H361)

臓器の障害のおそれ (呼吸器系, 中枢神経系) (H371)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (肺) (H373)

水生生物に有害 (H402)

注意書き (GHS JP)

安全データシート

M. O. X

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

安全対策	: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201) 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)
応急措置	: 皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。(P302+P352) 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 (P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。 (P308+P313) 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314) 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P332+P313) 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P337+P313) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
保管 廃棄	: 施錠して保管すること。(P405) : 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。 (P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 混合物
化学名	: 過酸化水素、肥料成分混合水溶液

名前	濃度 (%)	官報公示整理番号		CAS 番号
		化審法番号	安衛法番号	
水	94 - 94.5	-	-	7732-18-5
過酸化水素	5.5 - 6	(1)-419	化審法と同じ	7722-84-1
リン化合物 (P2O5 として)	0.1 - 0.2	-	-	—
カリ化合物 (K2O として)	0.1 - 0.2	-	-	—

4. 応急措置

応急措置 一般	: ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。
吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合	: 皮膚は多量の水で洗浄する。 汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。
眼に入った場合	: 水で数分間注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。
飲み込んだ場合	: 気分が悪いときは医師に連絡すること。

安全データシート

M. O. X

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 皮膚に付着した場合 : 刺激性。
症状/損傷 眼に入った場合 : 眼刺激。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療 : 対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水噴霧
使ってはならない消火剤 : 乾燥粉末消火剤、泡消火剤
火災時の危険有害性分解生成物 : 有毒な煙を放出する可能性がある。
消火時の保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。
自給式呼吸器。
完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

非緊急対応者

応急処置 : 漏出エリアを換気する。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
皮膚、眼との接触を避ける。

緊急対応者

保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。
詳細については、第 8 項の「ばく露制御/個人保護」を参照。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法 : 漏出物を回収すること。
浄化方法 : 吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
その他の情報 : 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : データなし

安全データシート

M. O. X

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

安全取扱注意事項	: 作業所の十分な換気を確保する。 使用前に取扱説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 個人用保護具を着用する。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 皮膚、眼との接触を避ける。
接触回避	: データなし
衛生対策	: 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 製品取扱い後には必ず手を洗う。
保管	
安全な保管条件	: 施錠して保管すること。 換気の良い場所で保管すること。 涼しいところに置くこと。
安全な容器包装材料	: 製品は必ず元の容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

過酸化水素 (7722-84-1)	
日本 - ばく露限界値	
許容濃度 (ACGIH)	TWA 1 ppm, STEL -

設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する。

保護具

呼吸用保護具 : [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具 : 保護用手袋

眼の保護具 : 安全メガネ

皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用する。

個人用保護具シンボル



環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
外観	: 液体
色	: 透明色
臭い	: 刺激臭
pH	: データなし
融点	: -4 ° C
凝固点	: -4 ° C
沸点	: 101 ° C
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし

安全データシート

M. O. X

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
密度	: 1.02 g/cm ³ 20°C
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水と混和。
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
粘性率	: 1 mPa.s
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 火災助長のおそれ：酸化性物質。
化学的安定性	: 異物（重金属、アルカリ、酸化され易い有機物等）が混入しない限り非常に安定である。 分解すると水と酸素ガスになり、この時 98.05kJ/mol-H ₂ O ₂ の熱を発生する。 加熱すると分解が促進される（温度が 10°C 上昇すると、分解速度は約 2.2 倍速くなる）。
危険有害反応可能性	: 種々の無機化合物を酸化し、有機化合物に対しても酸化作用がある。
避けるべき条件	: 白金、銀、銅、鉄、クロム、マンガン等と接触すると、急激に分解して酸素ガス及び熱を発生し、密閉容器では破裂することがある。
混触危険物質	: 異物（重金属、アルカリ、酸化され易い有機物等）の混入。
危険有害な分解生成物	: 酸素ガス（支燃性がある）。
その他の性質	: 避けるべき材料：重金属、アルカリ、酸化され易い有機物、鉄、銅、銅合金、チタン、チタン合金、ハステロイ系合金、ポリアミド(ナイロン)、ポリブタジエン、エポキシ樹脂、天然ゴム、アスベスト成形材料等。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 分類できない
急性毒性 (経皮)	: 分類できない
急性毒性 (吸入)	: 区分に該当しない(分類対象外) (気体) 区分に該当しない(蒸気) 分類できない(粉じん、ミスト)
皮膚腐食性／刺激性	: 皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 強い眼刺激
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない

過酸化水素 (7722-84-1)

呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
--------	-----------------

安全データシート

M. O. X

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

過酸化水素 (7722-84-1)	
皮膚感作性	モルモットでは2試験で陰性の成績 (EU-RAR (2003)、ECETOC JACC (1993)) があり、ヒトではパッチテストで多数の被験者が陰性であったと記載されている (EU-RAR (2003))。EU-RAR (2003) では、「過酸化水素貼付試験で陽性の報告例が2例あり、古い動物試験 (結果は陰性) には不確かさがあり、また何十年にも及ぶ広範な職業的及び消費的使用についての知見があるが、過酸化水素の皮膚感作誘発能は極めて低く、分類基準に当てはまらないことは明白である。」と記述されている。しかし、ACGIH (7th, 2001) は、要約の中で本物質は感作性物質と推奨できる十分利用可能なデータはない、と結論しており、EU-RAR (2003) の結論とは差があるが、総合的に十分な証拠がないと判断し、ACGIH (7th, 2001) を採用して分類できない、とした。
生殖細胞変異原性	: 分類できない
過酸化水素 (7722-84-1)	
生殖細胞変異原性	分類ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。すなわち、in vivo では、マウス骨髄細胞の小核試験 (EU-RAR (2003)、ECETOC-JACC (1993)) 及びラット骨髄細胞の染色体異常試験で陰性である (IARC 71 (1999)、ECETOC-JACC (1993))。in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いる遺伝子突然変異試験、染色体異常試験で複数の陽性結果がある (IARC 71 (1999))。本物質は in vitro 変異原と考えられているが、in vivo においては、本物質は変異原に分類されないと結論している (SIDS (1999)、EU-RAR (2003))。
発がん性	: 分類できない
過酸化水素 (7722-84-1)	
発がん性	過酸化水素について示されたがん原性の特殊な性質、および現時点で得られているすべての証拠を考慮すると、過酸化水素を実質的に重要な発がん物質とみなす必要があるかどうかについては多少の疑いが生じる (EU-RAR 2003)
生殖毒性	: 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
過酸化水素 (7722-84-1)	
生殖毒性	データ不足のため分類できない。なお、ECETOC JACC (1993) でのラットを用いた経口 (飲水) 経路での試験で、精子運動能への影響、雌の発情周期への影響、出産母動物数の減少及び出生児の体重減少がみられたとの報告は、記載が不十分であるため評価することができない。また、経口 (飲水) 経路で雄マウス、雄ウサギの精子への影響、雄の生殖能を調べた試験については、対照群を用いていない限定的な試験から確実な結論は出せない。したがって、分類できないとした。なお、最も新しい評価書である EU-RAR (2003) では、限られた生殖毒性試験の結果から生殖機能に重大な障害は示されていないこと、マウスを用いた 90 日間反復毒性試験、マウス及びラットを用いた発がん性試験においても生殖器に有害影響はみられていないことから、生殖毒性物質でないとの判断がなされている。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 臓器の障害のおそれ (呼吸器系, 中枢神経系)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (肺)
誤えん有害性	: 分類できない
過酸化水素 (7722-84-1)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。

安全データシート

M. O. X

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般 : 水生生物に有害。
水生環境有害性 短期 (急性) : 水生生物に有害
水生環境有害性 長期 (慢性) : 分類できない

過酸化水素 (7722-84-1)

水生環境有害性 長期 (慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (10-day window 基準を満たす「易分解性」 (EU-RAR, 2003))、藻類 (クロレラ) の 72 時間 NOEC = 0.1 mg/L (EU-RAR, 2003) であることから、区分 2 となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、甲殻類 (オオミジンコ) の 24 時間 EC50 = 2.3 mg/L (EU-RAR, 2003) であるが、急速分解性があり (10-day window 基準を満たす「易分解性」 (EU-RAR, 2003))、生物蓄積性が低いと推定される (log Kow = -1.36 (ICSC, 2000)) ことから、区分外となる。以上の結果を比較すると、区分 2 となり、慢性毒性値が得られていることから本物質は継続的な環境への排出がある場合には、慢性毒性の懸念があることが示唆されるが、実環境中では速やかに分解されることが知られており、専門家判断により区分外とした。
BCF - 魚 [1]	生物蓄積性なし

残留性・分解性

M. O. X

残留性・分解性 : データなし

水 (7732-18-5)

急速分解性でない

生体蓄積性

M. O. X

生体蓄積性 : データなし

過酸化水素 (7722-84-1)

BCF - 魚 [1] : 生物蓄積性なし

土壌中の移動性

M. O. X

土壌中の移動性 : データなし

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

13. 廃棄上の注意

廃棄方法 : 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物/容器を廃棄する。

安全データシート

M. O. X

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

残余廃棄物	: 取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、廃棄すべき過酸化水素は、多量の水で充分希釈してから、亜硫酸ナトリウム等の還元剤、あるいは金属類等と徐々に反応させて分解させる。 過酸化水素が、活性汚泥処理設備に流されると微生物(活性汚泥)が死滅し、その働きが弱まり、処理不能あるいは処理効率が低下することがある。 未使用過酸化水素の廃棄処分については、メーカーに相談の上、安全に廃棄処分する。 排水が排出基準(pH、COD 他)に適合していることを確認の上、廃棄する。
汚染容器及び包装	: 残留物、付着物を水で希釈し、洗浄除去後、処分する。製品が残存している容器に異物が混入すると、異常分解につながる恐れがある。 汚染容器、包装は、水でよく洗浄した後、自治体の規定に従い廃棄処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連勧告(UN RTDG)

国連番号(UN RTDG)	: 非該当
正式品名 (UN RTDG)	: 非該当
容器等級(UN RTDG)	: 非該当
輸送危険物分類 (UN RTDG)	: 非該当

海上輸送(IMDG)

国連番号 (IMDG)	: 非該当
正式品名 (IMDG)	: 非該当
容器等級(IMDG)	: 非該当
輸送危険物分類 (IMDG)	: 非該当

航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA)	: 非該当
正式品名 (IATA)	: 非該当
容器等級 (IATA)	: 非該当
輸送危険物分類 (IATA)	: 非該当

海洋汚染物質	: 非該当
--------	-------

国内規制

その他の情報	: 補足情報なし
--------	----------

安全データシート

M. O. X

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9） 危険物・酸化性の物（施行令別表第1第3号） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9） 過酸化水素（政令番号：126）
水質汚濁防止法	: 指定物質（法第2条第4項、施行令第3条の3）
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項
労働基準法	: 疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1）

16. その他の情報

免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしてはいるが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。